

普及活動事例

1 畑かんを生かした生産性の高い産地化の推進

【成果の要約】

本課題を進める上で重要となる通水面積の拡大が図られるように、工事の意向確認率や施工同意率向上に向け、営農推進本部畑かんPTの事務局として、関係機関とともに活動した。今年度は特に、波及効果の高いモデル農家における優先工事希望者の関係機関での情報共有、さとうきび等での散水ルール改正(植付直後のかん水を可能とする等)の土地改良区理事会への提案など、同意率向上のための側面的支援にも取り組んだ。また、畑かんだよりの発行や研修会の実施、畑かんマイスターによる水利用展示ほ等の効果で、施工同意率が向上した。なお、畑かん営農を支える経営体育成についても、200戸(R2年157戸)と増えつつあり、今後もさらに、畑かん営農技術の実践誘導による所得向上、経営安定が図られるよう支援を図る。

1 対象

水利用組合18組合、畑かん受益地区(予定含)中心経営体、畑かんマイスター連携会議

2 課題を取り上げた理由

- (1) 徳之島用水の受益面積3,451haのうち約719haが通水しているが、水利用効果の理解が不十分なことから、通水面積の拡大が遅れている。
- (2) 気象災害(干ばつ、台風)、病害虫等により主要品目(さとうきび、ばれいしょ等)をはじめ、その他品目の作柄が不安定である一方、かん水効果は理解されつつある。
- (3) 人・農地プランの実質化等と連携したモデル地区育成とともに、今後は未通水地区での通水に向けた希望農家の工事優先や、効果を高める水利用仕組の再検討も必要である。

3 活動内容と成果

(1) 畑かん営農推進体制の強化

ア アクションプログラムの実践支援

畑かん営農ビジョンのR3年度取組計画である33の活動項目を、営農推進本部の各部会がスムーズに実践されるよう、営農推進本部の部会長等会議で随時進捗状況を確認しながら進めた。

イ 専門部会の活動実践支援

畑かんPT事務局として畑かん同意推進、経営体リスト整備、工事優先・散水ルール改正等について関係機関と取り組み、今年度は特に担い手部会と糖業部会との連携が中心となった。



毎月開催の畑かんPT

(2) 畑かん営農を支える経営体の育成

ア 早期通水と効果的水利用に関する取組の検討と実践

波及効果の高いモデル農家の優先工事に向け、関係機関で共通認識を持って進めた。

また、所得向上に直結する効果的かん水技術（さとうきびでの夏植直後のかん水等）が実践できるように、散水ルールの改正を土地改良区理事会に提案した。

イ 畑かんを活用した経営体の育成

各町の既存経営体リストの農家情報（畑かん受益地区等）再整備を支援し、関係機関で情報共有しながら、かん水技術を波及するなど、経営体の所得向上や経営改善計画に関する指導を行った。R3年度末の経営体数は200戸に伸びた。

(3) 畑かん営農推進リーダーの育成による理解促進

ア 畑かんマイスターの組織活動強化と水利用の拡大推進

畑かんマイスターは5名増員し15名体制となって、関係機関と語る会等を行った。役員会では、散水ルール改正に向け合意を得るなど、理解促進が図られた。

また、マイスターのほ場で展示ほを設置し、水利用促進の波及に務めた。



畑かんマイスターと関係機関と語る会



水利用効果の展示ほ

イ リーダー活動の充実・支援

コロナの影響で、計画していた散水器具取扱研修会、沖永良部との意見交換や先進地研修は中止となったが、営農技術・経営研修会(11/30)を開催し、水利用技術の習得と畑かんの重要性の理解促進を図った。

また、畑かんだよりを3回発行して全島民に配布し、畑かん推進と情報提供を行った。

ウ 実証・展示ほを活用した水利用技術の向上・普及 (13か所 8品目/年)

以下、部門毎の取組状況

(ア) さとうきび

夏植植付直後かん水対策の展示ほを5カ所設置し、水利用の推進を図った。



かん水車による全面かん水



トラクタによる植え溝かん水



令和4年3月発行：第7号 冊数号
とくのみしま畑かんだより
— 土地と人の暮らしを次世代へ！ —
※ 畑かん受益地区の農家へ配布する予定です。詳細は土地改良区事務局へお問い合わせください。

**「畑かん」を
72%が同意済み**
※ 畑かん受益地区の農家を対象としたアンケート調査の結果、72%の農家が畑かんの導入に賛同し、導入の意向を示しました。

★申込期間が間もなく終了します。
お急ぎください!!

**徳之島の農業の未来を守るため、
畑かんが整備された農地を子や孫へ!**

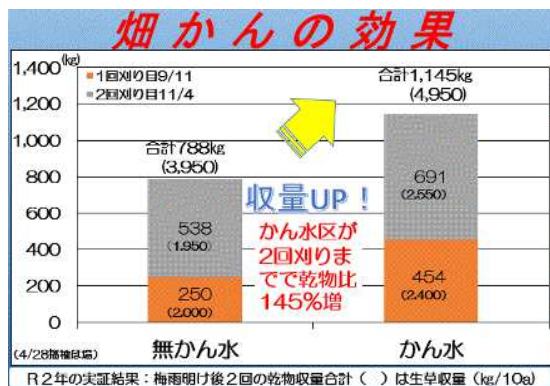
ご自分の農地や耕作農地が、畑かん受益地区で
あるか、農地として確認の上、申請を—検討ください。
まずは、農事へお問い合わせください。

<問合せ及び申込み先>
○徳之島土地改良区 総務課 電話番号：0987-86-1111
○徳之島農協 農事課 電話番号：0987-86-5242
○農事課 電話番号：0987-86-3111

畑かんだより

(イ) 飼料作物

ローズグラスの代替草種として推進中のトランスバーラのかん水効果展示ほ（伊仙町糸木名）と、例年降水量が少ない秋（10月前後）のトランスバーラとローズグラスの混播におけるかん水効果展示ほ（徳之島町尾母）を設置し、効果を波及した。また、これまで実証されている畑かん活用によるトランスバーラの増収効果について、リーフレット配布や研修会により情報提供した。



トランスバーラにおけるかん水効果

トランスバーラとローズグラスの秋混播実証

(ウ) ばれいしょ

各町に1か所ずつ（徳之島町南原地区，天城町兼久地区，伊仙町伊仙地区），畑かん効果展示ほを設置し，栽培期間を通じて試験成績等を掲示した。また，畑かん活用による増収および所得向上効果について資料を配布し，畑かん利用技術の普及・啓発に努めた。



畑かん展示ほ（伊仙）

10a当たり、

単収が 1,600kg増加 ↑

水利利用料金(5,000円)を差し引いても、

所得が 約3万7千円増加 ↑

区分	単収 (kg/10a)	販売額 (円)	経費等 (円)	所得 (円)
かん水区	2,955	913,095	401,564	511,531
無かん水区	1,370	423,330	248,629	174,701
差	1,585	489,765	152,935	336,830

*経費は地区ばれいしょの収益性調査に基づいて試算
*販売額は10a当たり産出量×販売単価(100円/kg)を算出
*経費等に水利利用料金(5000円/10a)を含む。

畑かんによる所得向上効果資料

(エ) ばれいしょ以外の野菜

畑かんマイスターと連携し，さといも，実えんどう及びえだまめの畑かん効果展示ほを設置し，栽培期間を通じて試験成績等を掲示した。また，畑かん活用による増収および所得向上効果について技術指導を行い，畑かん利用技術の普及・啓発に努めた。



実えんどう展示ほ(手前はばれいしょ)



さといも展示ほ

(オ) 花き

トルコギキョウにおいて焼酎かすを使った土壌還元消毒時に大量に水が必要となるため、畑かんを使った展示ほを設置した。

また、水利用品目として新たにレザーリーフファンの導入を進めており、実証ほではかん水方法やかん水量について検討した。



焼酎かす投入後のかん水



レザーリーフファン(点滴かん水)

(カ) 果樹

マンゴーは萌芽期以降収穫期までかん水が必要な品目で、生産者は水の重要性を十分認識している。果実肥大期のかん水を十分行うことでマンゴーの生理落果を防止できることを展示ほで確認し、研修会等で周知した。

4 今後の課題

かん水効果は理解されてきたが、徳之島用水の受益面積3,451haのうち859haの通水にとどまっております。意向確認率や同意率向上に向けた取組がさらに必要であり、そのためには、人・農地プランの実質化等と連携した畑かん推進強化とともに、波及効果の高い農家への優先工事や展示ほ取組の継続による早期通水への気運醸成を関係機関と図る必要がある。また、さとうきび植付直後の効果的散水等(散水ルール改正が必要)実践地区への支援を関係機関とともに図る必要がある。

5 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇福元，樋口，福山，大迫，西，柴立，脇田，松ノ下
（白石，本田）